多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年6月13日

宇治田原町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				宇治田原町立川	無	H26 ～ H28	糠塚環境保全会
○				宇治田原町郷之口	無	H26 ～ H28	郷之口営農集団組合
	○			宇治田原町立川	無	H27 ～ H31	神上集団組合（立川）
	○			宇治田原町南	無	H27 ～ H31	松尾集団組合（南）
		○		宇治田原町湯屋谷、奥山田	無	H27 ～ H31	(株)播磨園製茶
		○		宇治田原町湯屋谷、奥山田	無	H28 ～ H32	宇治田原有機農業研究会